

# 46

ヨロク

えんどう  
沿道まちづくりニュース

原町一丁目・洗足一丁目地区  
補助第46号線の道路整備と  
まちの未来を考える地域情報誌



原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会発行

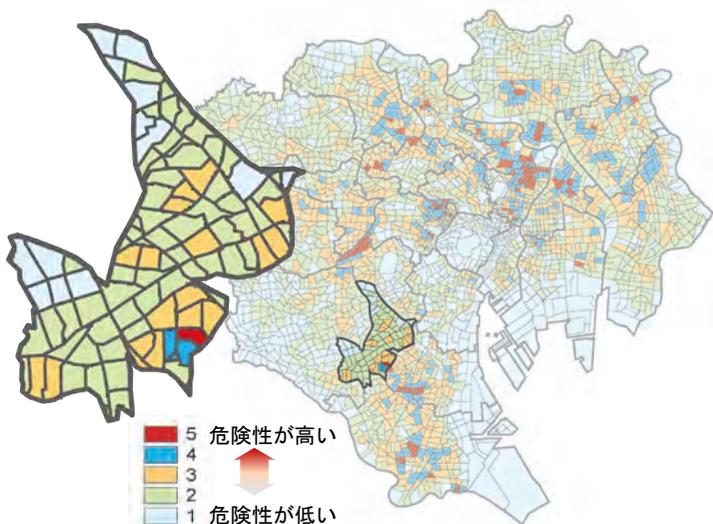
令和2年 12 月 第14号

原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1~4・13~34 番・洗足一丁目 1~4・10~24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

ヨロク4コマメモ  
—episode2—

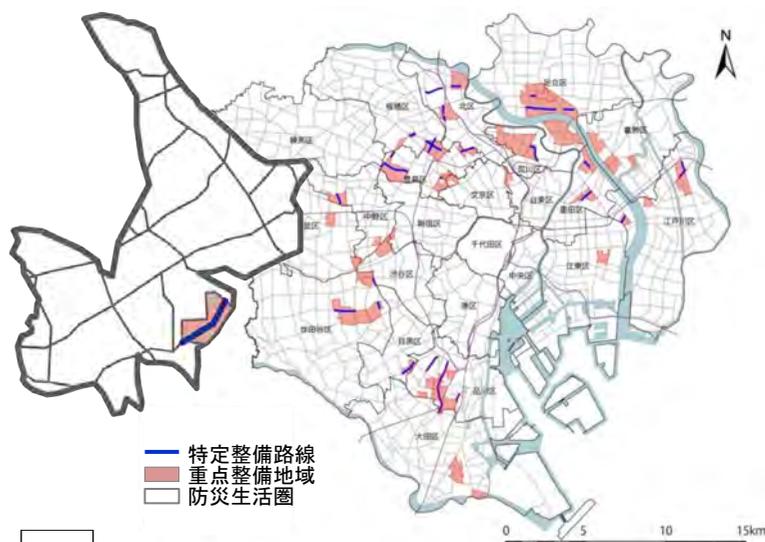
## 補助第 46 号線の役割

### 防災上の課題



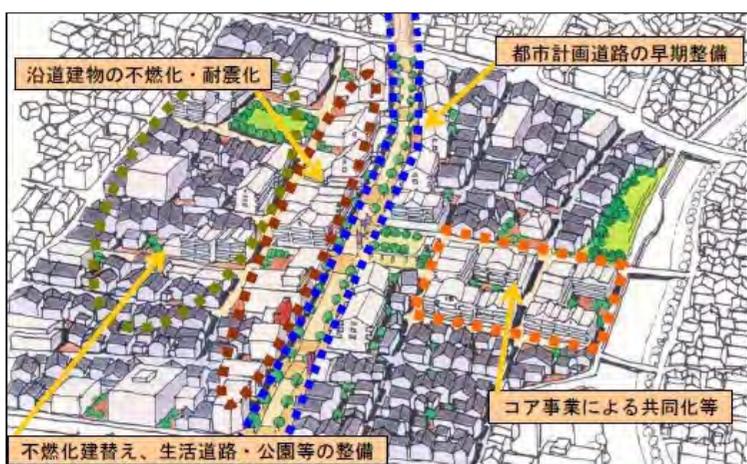
1 2002年 地震に関する地域危険度測定調査

### 解決に向けて



2 46 が特定整備路線に選定

### 道路周辺の整備により災害時に備える



3 道路は避難路として、火災の延焼遮断帯として機能

### 整備後、地域はどう変化する？



4 46 の計画と同じ、幅員 20m で整備された道路

## みちとまちのこれからを考える

道路整備を機会としたまちづくりの進め方…P2.3

【表紙の解説】補助第 46 号線の役割…P3

目黒区からのお知らせ 感震ブレーカー設置助成・住まいの建替え相談会のご案内…P4

# 道路整備を機会としたまちづくりの進め方

新型コロナウイルスの影響により、協議会や懇談会の開催が難しくなりましたが、補助第46号線整備後に魅力あるまちづくりを実現するための検討は進めていきます!!



## 地域のための道路整備のあり方を「懇談会」で考えていきます

補助第46号線では、用地買収も進み、道路整備に向けて少しずつ形が見えてきました。46協議会では、道路整備と地域の将来像の実現に向けて、以下のようなステップで、まちづくりに取り組んでいきます。

懇談会は、道路整備や整備後のまちづくりについて意見交換を行う場です!

## 今後のまちづくりの進め方

### ステップ1 道路の将来像の設定

- 平成31年に「補助第46号線に関する取り組みの基本的な考え方」のなかで、地域における道路の役割をまとめました!

### ステップ2 テーマ毎の検討

- 懇談会は、設定されたテーマについて、継続的に意見交換していきます。
- 協議会は、懇談会で出された意見を地域の意見として取りまとめていきます。

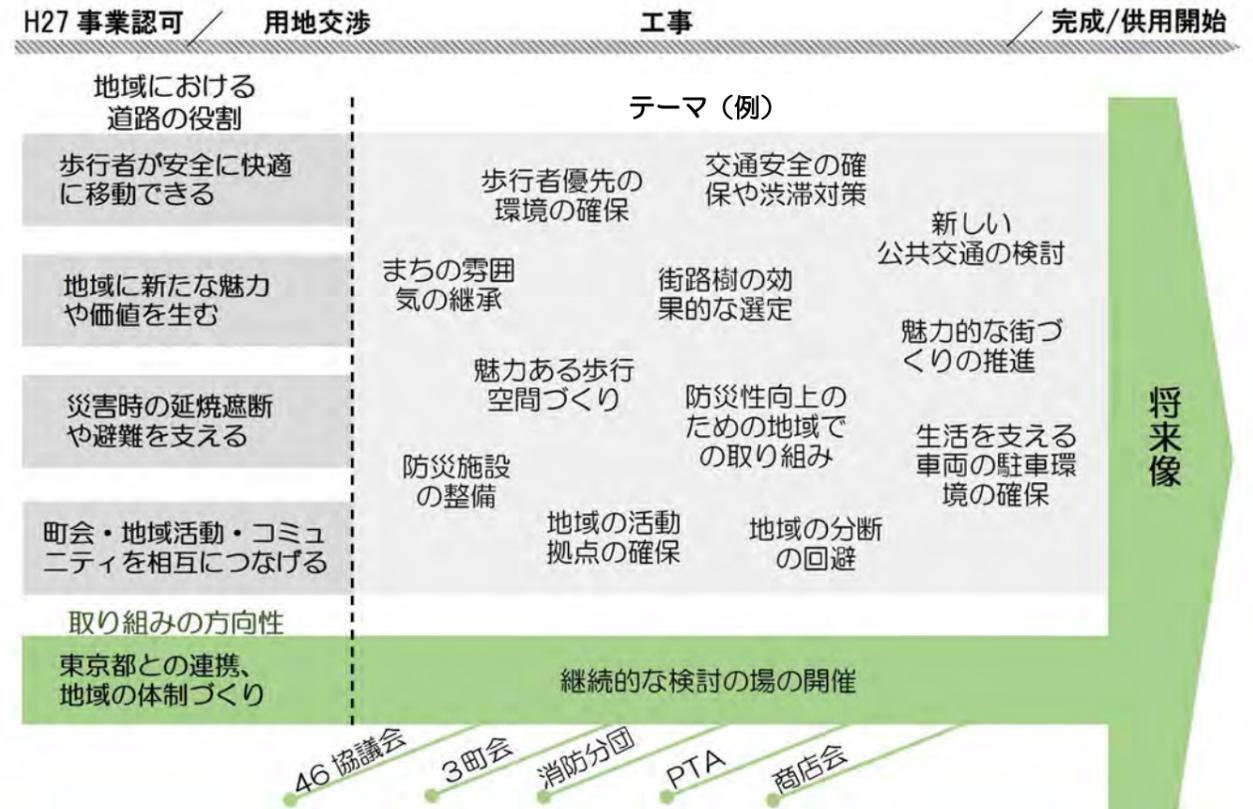
### ステップ3 検討内容の実現に向けたアクション

- 意見は適切な要望先（東京都など）へ提出
- 地域の協力体制づくり、等

今がこの段階です!

## 今後の懇談会で取り上げていく検討テーマ

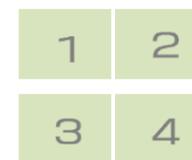
令和元年11月23日に行った、「道路とまちの未来を考える懇談会」では、道路整備に関する様々なご意見が挙げられました。頂いたご意見をもとに、道路整備に反映できる内容やタイミング等を考慮し、協議会で検討テーマを設定していきます。



## 事業延伸についてのお知らせ

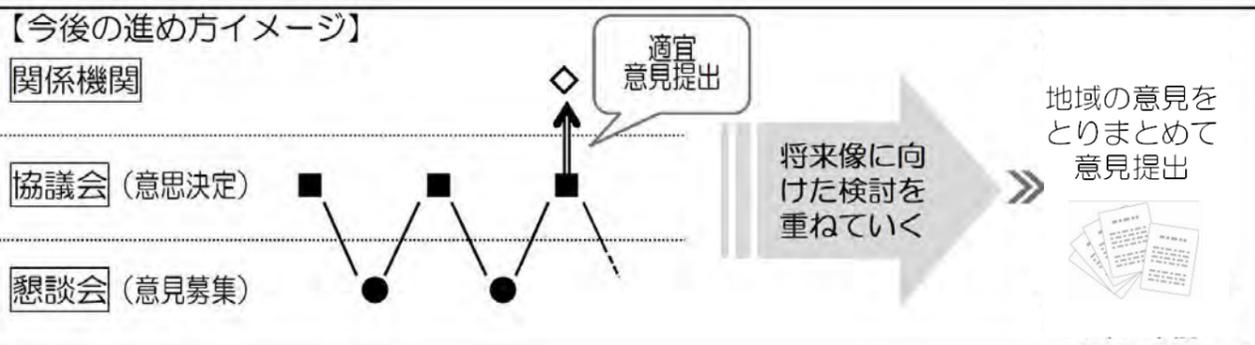
補助第46号線（原町・洗足地区）は、計画幅員20m、延長550mの区間で道路整備が進められています。事業期間は令和2年度まででしたが、事業期間が3年間延長されました。

## 【表紙の解説】 補助第46号線の役割



出典：1.「地震に関する地域危険度測定調査（第5回）」/2.東京都「防災都市づくり推進計画（改訂版）」H28/3.東京都「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針』H24

- 東京都が行う『地震に関する地域危険度測定調査』は、概ね5年ごとに調査を行っています。調査結果から、2002年当時は、西小山駅周辺の危険度が高かったことがわかります。
- 東京都から2012年に発表された「木密地域不燃化10年プロジェクト」では、防災上の課題から、特に優先的に整備を進める都市計画道路を選定しており、補助第46号線は特定整備路線に選定されました。
- 対象となっている地域では、特別な支援により、「燃えない」「倒れない」まちづくりが進められています。
- 補助第46号線の計画幅員（20m）と同等の道路のイメージです。補助第172号線西池袋二丁目～西池袋三丁目505m区間（事業期間H6.7～H24.3）。



## 「こんな道路になったらいいな」地域の声を広げていきましょう

懇談会での意見交換の内容は、道路整備のスケジュールに合わせて、協議会で取りまとめ、整備担当や交通の関係部局へ提案していきます。懇談会は開催方法を工夫しながら、今後も開催する予定です。



## 46沿道まちづくり協議会への参加をお待ちしております!

道路整備と共に、より良いまちにしていくためには地域住民の声が大切です。参加を希望される方は、協議会事務局までお問い合わせください。



## 令和3年2月28日まで 感震ブレーカー設置助成

問い合わせ先 防災課  
03-5723-8700

■大地震による停電が復旧した際に発生する通電火災などを防ぐために、「感震ブレーカー」を設置することが効果的です。目黒区では、木造住宅密集地域の木造建築物に「感震ブレーカー」を設置する費用の一部を助成しています。詳しくはチラシをご覧ください。

■助成例：一般世帯で高性能簡易タイプを自分で設置し、1万2千円（税抜）の費用が掛かった場合には、8千円（税抜設置費用の3分の2/上限5万円）が助成されます。

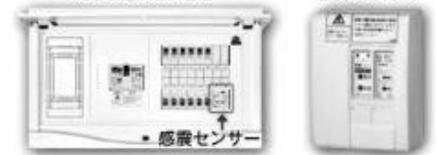
■対象地域：目黒本町五丁目、目黒本町六丁目、原町一丁目全域、原町二丁目1～4番・7～13番、洗足一丁目1～4番・10～24番、碑文谷一丁目4～9番

■案内チラシの設置場所：防災センター、南部地区サービス事務所、住区センター（向原・原町）

### 感震ブレーカー（高性能簡易タイプ）



### 感震ブレーカー（分電盤タイプ）



## 予告 住宅の建替えをお考えの方へ 建替え相談会を開催します!!

### 令和3年2月6日（土） 住まいの建替え相談会のご案内

事前予約制 先着順となります

■目黒区では、建物の建替えなどについて、みなさまが具体的に検討・相談できるように、定期的に建替え相談会を開催しています。一般財団法人住宅生産振興財団の協力を得て、ハウスメーカーが建替えに関する様々なお悩み・ご相談にお答えします。

#### —ご相談内容の例—

- ・不動産に関する相談
- ・建替え費用の算出・プランの無料作成
- ・区の助成費用の利用 など



昨年度の建替え相談会の様子

#### ■開催概要

【日にち】令和3年2月6日（土）

【場所】中央体育館（目黒区目黒本町五丁目22番8号）

- ・詳細やご予約方法については、後日配布予定の開催案内をご確認ください。
- ・開催にあたっては、安心してご相談頂けるように、感染予防対策を実施します。



補助46号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田・関根）

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

《電話》03-5722-9672（直通）

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

【編集協力】株式会社マヌ都市建築研究所